

市長記者会見記録

日時：2020年1月6日（月）14時00分～14時30分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和2年の年頭にあって、市政一般

<内容>

《令和2年の年頭にあって》

【司会】 お待たせいたしました。ただいまより市長会見を始めます。

初めに、令和2年の年頭に当たりまして、福田市長から御挨拶をさせていただきます。それでは、市長、よろしくお願いたします。

【市長】 改めまして、明けまして、おめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

新年に当たってということですが、昨年は台風もありましたし、事件等々いろいろな出来事がありましたけども、今年は本当に穏やかでいい年であってほしいなと思います。また、何よりも市民の皆さんが安全・安心で暮らしていただけるような年であってほしいと思うと同時に、行政でやれることというのを一番身近な行政体としてしっかりやっていきたいと思っております。

今年からまた1年、皆さんにお世話になりますけれども、よろしくお願いたします。以上でございます。

【司会】 それでは、市政一般も含めまして、質疑応答に入らせていただきます。進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いたします。

【幹事社】 今月の幹事社です。

【市長】 お願いします。

【幹事社】 よろしくお願いたします。今、お話にありましたが、穏やかであってほしいと、市民の安全・安心、行政がやることをしっかりやりたいというお話でしたけれども、改めて今年をどんな年にしたいか、どんなことを具体的に取組んでいくのかということをお聞かせいただければと思います。

【市長】 国全体としても、それは何と言っても東京オリンピック・パラリンピック大会が行われる年ですので、本市としても、これまで取り組んできた、かわさきパラブームメントをはじめ共生社会というものの実現に向けて大きなメルクマールとなる年だと思っておりますので、そんなところにも注力していきたいです。また、昨年来か

ら申し上げているとおり、地域の自治会・町内会をはじめとする地縁組織や、あるいは地域の中で活動している様々な人たちといろいろな形で有機的に結びついていき、その地域力というものをどうやって高めていけるかということに、行政としてもできることをしっかりサポートしていきたいと思います。それが先ほど職員向けの挨拶でも言いましたけども、地域包括ケアシステムの取組ですとか、あるいは防災ですとか、あらゆるところにひもづいてくる話だと思っていますので、そういったところに、繰り返しになりますけども、市民に一番身近な行政として、市民とともに一緒に頑張っていきたいと思っております。

【幹事社】 わかりました。先ほどのお話にもあったように、台風からの復旧というものもまだまだ続くと思います。その中で一番、優先順位をつけて、まず今、現時点でこれを真っ先にやらなければいけないと考えておられるのはどこでしょうか。

【市長】 各住戸、住家の復旧というか、それもありますし、それとともにやっていかなくちゃいけないのは、来年に向けての備えというのも、もうまたすぐ来る話ですから、それに向けての対策というものを急がなければならないと思っております。

【幹事社】 来年というのは来年度という。

【市長】 これは、ごめんなさい。来年というか。

【幹事社】 次のシーズンという理解でいいです。

【市長】 すみません。今年の。

【幹事社】 今年のということですよね。

【市長】 はい。

《職員向け市長年頭挨拶について》

【幹事社】 わかりました。先ほどの職員向けの御挨拶の中にもあったように、今年は各区役所を回って議論をしたいということをおっしゃっておられましたけれども、これまでも現場主義ということ掲げておられたかと思います。改めて原点に戻って実践したいというお話もありましたが、改めて各区役所を回って職員と議論することにはどういう思いというか、狙いというかが込められていると捉えたらいいでしょう。

【市長】 市民の皆さんとの対話ということも、私、重視をしてきたつもりでありますけれども、やはり市民と直接触れ合っている職員がどういうふう感じて、どういうところに課題があってという現場の話を、じっくり時間をとって話す機会はそうそうあるものではなく、また、課題が山積する中で市役所（本庁舎）の中にいることが

大分多くなってきているなという感覚が私にはあります。そういった意味で、市民との対話ということだけでなく、やはり庁内の様々な課題だとか、庁内で感じている市政の課題だとか、それぞれの地域の課題というのをどういうふうに乗り越えていくのかということについて、各区だけじゃないですけども、いろいろな出先を歩いていきたいなと思っています。

【幹事社】 わかりました。ありがとうございます。私のほうからは。

《津久井やまゆり園事件の初公判について》

【幹事社】 同じく幹事社です。

1点、ちょっと市政から外れるんですが、今週、明後日8日から相模原の津久井やまゆり園の裁判が始まります。事件は、障害者差別の問題だとか、地域でいかに障害者を減らしていくかとか、そういう社会的な問題も我々に突きつけたのかなと思いますが、事件と、裁判が始まるに当たって、所感というか、川崎市としては、先ほどもおっしゃいましたけど、パラムーブメントであるとか、共生社会とか、そういうことを掲げる市として、また市長として受け止めを一言。

【市長】 やまゆり事件は、本当にちょっと特異だというか、ものすごく偏向した考え方を持った人物による犯罪だと認識していますので、その事件と、私どもが考えている共生社会だとかパラムーブメントというのは、少し距離を置いた上でお話しさせていただきたいと思います。どうしてそういう差別的な考え方が出てきてしまうのかという根っこの部分をやはり問いたださなくてはいけないと思っています。

それは、障害のある方と日常的に触れ合うとか、知っていても、障害のことを理解するとか、あるいは理解するだけじゃなくて、感覚的、頭で理解しているものと、やはり本当に腹に落ちてというか、何という表現が正しいのかわかりませんが、そういうものとちょっと違うような気がします。ですから、そういった意味での包摂的な世の中を作っていくというのはパラムーブメントでいろんなチャレンジングな取組をやってきましたけども、それをやはり一つ一つ日常化していくということがパラムーブメントの1つの大事なことだと思っていますので、そういう地道な努力を続けていくということが大事かなと。そういう事件を決して生まれないような土壌を作っていくことだと思っています。

川崎の場合は、それこそ30年、40年前からインクルーシブ教育という形で全国に先んじて取り組んでいますけども、そういうものを、やはり川崎以外からもどんどん新しい方が入ってこられてきておりますので、そういった意識が市内全域に津々

浦々という形で共有されるような取組というものをパラムーブメントを通じてやっていきたいなと思っています。

ごめんなさい。ちょっと事件と直接的なという形の答えにはなりませんけど。

【幹事社】 ありがとうございます。各社さん、どうぞ。

《令和元年台風19号への対応について》

【記者】 すみません。今年もよろしくお願いします。

【市長】 よろしくお願いいたします。

【記者】 台風の情報関連で、市民ミュージアムの浸水被害、復旧というか、修復作業などの現状と見通しなど、もし情報が更新されているようでしたら、お教えいただきたいんですが。

【市長】 私が（直近で）訪問したのが、12月26日だったか、27日だったか、年末押し迫った時に訪れて作業内容を確認しておりますけれども、コンテナの冷凍庫に入れたりとか、作業はやっておりますけれども、まだまだ長い作業になるなと思っております、どの段階でどういうふうな形でやっていきますというのをしっかりと発表できるように整えたいと思いますが、まだ若干その段階にないかなと思っております。

【記者】 ありがとうございます。

【幹事社】 関連してなんですけど、まだまだ長くかかると。市民ミュージアムについて長々、まだ長くかかる。住家の被害というのも当然まだまだなんですけど、これ全体として、今、何合目ぐらいまで来ているんですか、被害からの復旧という意味でですが。

【市長】 ちょっと申し上げにくいというのは、例えば河川敷、この平米数に対して何%とかということと、あるいは市民ミュージアムの被害全体に対してどのぐらいとかというもの、あるいは住家のほうで消毒まで終わったところはどのぐらいとかというのは、かなり差異があるのでトータルとしてどのぐらいというのが非常に言いづらいので、それぞれにお答えするしかないんですけれど、ただ、例えば河川敷だったらまだほとんど難しいとか、市民ミュージアムであればまだまだ本当に何割と言えるような状況でもないということですので、最終的な修復とかという形になりますと。ですから、ちょっと何となく一言では言いづらい状況にあるので、御理解いただきたいと思えます。

【幹事社】 ちょっと1個、気になっていたのが、浸水被害で上下水道局のほうで、

水門樋管周辺の浸水被害という意味では面積というのは出しているんですけど、例えば市民ミュージアムが冠水して、それは全部で何平米なんだろうとか、河川敷は全部で何平米あるんだろうとか、量的に全体の被害の状況というのがはっきり言って、何棟であるだとか、ここの施設は被害を受けたということは頭では理解しているんですけども、全体像がちょっとまだ私が勉強不足なのか、わかりにくいなと思っていて、何かしらの検証の過程で示されるようなものになるのか、どうなんでしょう。

【市長】 今までお答えしてきた面積というのが市域全体の0.6%という言い方をしてきましたが、若干その面積的にも、当時答えていたものと今、数字がずれているということもありますので、そのあたりはどこかの節目でしっかりしたものをお示しする必要はあると思っていますが、それが1%を超えてとかと、そんな大幅にずれるということはないと思いますが、そういう表現をさせていただいております。

【幹事社】 なるほど。もうちょっとしたら新年度予算の公表の時期にもなってくると思います。これだけ被害が大きいと、中長期的なものも含めて来年度の予算というものにかなり影響してくるのかなと思っていますが、今、現時点ではどの程度影響してくると捉えればいいのでしょうか。

【市長】 来年度の話は、具体的なことはあまり申し上げられないですけども、応急復旧に係る部分はこの前、議会でも（補正予算を）お認めいただいたり、あるいは流用など予備費を使ってとかということをやっておりますが、当然大きなもの、例えば市民ミュージアムもそうですし、河川もそうでしょうしという形で、大きなものになるとまた新たな来年度予算という形になるので、その規模感については、また2月のことになると思います。

【幹事社】 わかりました。

【市長】 どうぞ。

【記者】 先ほど、今年が一番優先される課題の中で、台風対策、夏に向けて急がないとならないというお話でしたけれども、もう少し具体的に、どういうところに焦点を当てて対策をこれから作っていかれるのか教えてください。

【市長】 台風対策のみならず、防災対策という広いくくりで言わせていただきたいんですが、やはりやや脆弱、地震対策に比べて対策の準備という形で弱かったというのは風水害の対策のところですので、来年度には内水氾濫のマップですとか、あるいはそれを知らしめていくということと、それから、ハード的な部分でも、河川だとか、下水の樋管のところというものの操作だとか、ハードでどこまで対応できるものを設置できるかとか、あるいは、今年のように内水氾濫が起きたときには、どうやって吐

き出す方法が可能なのかということは、一般論的に言えばポンプ車だとか、そんなものも必要になってくるでしょうし、そういったことが必要になってくると思います。

明らかに河川の風水害に弱い地域というのがありますので、それを最小限の被害に食い止められる策というのをこれまでも言っておりますけども、短期、中期、長期でやれるものに分けて、短期なものは速やかに、中・長期のものについてはどういうふうにやっていくということを対象地域の皆さんをはじめ市民の皆さんにしっかり言っていかなくちやいけないなと思っています。

《職員向け市長年頭挨拶について②》

【記者】 すいません。先ほど市長から幹部の皆さんに向けての挨拶でありましたけど、分断や格差を生む社会の土壌というのに川崎市としては堂々と抗っていきたいという、すごい力強い言葉があったんですけども、取り残されている人がいないかとか、各施策、あらゆる施策で見直してほしいというお話がありましたけど、市長は今、現時点で具体的にはどういったことを課題だと思われますか。

【市長】 本当に数え上げれば切りがないほどいろいろな課題があって、現状、取り組んでいるんだけど、まだ難しい課題というのは、例えば去年も大規模調査をやった引きこもりの話でありますとか、こういったものに対しての対策というか、どういうふうにサポートしていけるのかということもそうですし、今もって、これはもうずっとな課題でありますけども、不登校だとか、いじめの話ですとか、あるいは高齢者のところでも、やはりこれだけ高齢化率も増えていくと同時に、ひとり暮らしの方というのも増えてきている。当然、認知症の方という数も増えてきている。そういう中で、地域の中から孤立をしてしまっていて、なかなか援助希求ができない、こういった方たちも当然増えているということは認識しています。それに、いろいろな地域の活動をしていただいている方というのが多く関わっていただいているんですが、そのところをうまく行政と連携して次にちゃんとつなげていくということが果たしてシームレスにできているかと言ったら、皆さん一生懸命頑張っていただいておりますけども、それが十分かと言ったら、決して十分ではないと思っています。それを全て行政ができるかと言ったら、そんなことはないし、色々な専門家の皆さんに意見も言っていたきながら取り組んでいかなくちやいけないと。それはもう本当に子どもから、高齢者から、障害者から、外国人から、あらゆる人たちだと思っています。

子育てをしているお母さんたちでも、やはり都市部ですから、この場でも何度も言ってきましたけど、なかなか子育てに悩みを持っておられる方、そういう方がいるこ

とによって、虐待が起きている事案というのも増えてきている。本当に課題は多岐にわたっていますので、非常に難しい課題です。

ですから、交通問題、地域交通にしても、交通弱者になっておられる方たちも、言いは難しいんですけども、地方に比べたらどこが交通弱者なんだと言われるかもしれませんが、それでも生活にやや困難を来しているという方たちだっているわけで、先ほどの職員のところでも言いましたけど、関係ないなんて人は誰もいないわけで、部局で、そういったことについて、やはりより深く思いをいたして施策につなげていくということをやっけていかなくちゃいけないと思っています。

【記者】 わかりました。

【市長】 どうぞ。

《令和元年台風19号への対応について②》

【記者】 市長、今日、皆さんにお話しされる中で、超高齢化社会に川崎もなっていくというお話があったと思うんですが、その面でやっぱり防災というところも大きな影響を受けてくると思うんですが、それを踏まえて防災には尽力される場所というのはございますでしょうか。

【市長】 そうですね。高齢者に限ってという言い方はできないと思いますが、災害のときに弱者となるのは、やはり高齢の方だとか、障害がある方とか、子どもさんとかということになると思うので、特に都市部だと、今回のこともそうでしたけども、避難する場所すら、やはり確保するのは非常にスペース的にも難しいという中で、どうやって互助の、地域の中で地域力をつけていくかということが命を守っていくという取組になると思うので、川崎はまだ若いとは言いながらも、これだけ転入が多い中でずっと来たわけですから、そのスピード感というのはこれからすごく速くなるわけで、それに施策をこのペースで追いつくかと言ったら、なかなか追いつかない部分があると思います。

ですから、かなりスピードアップする。そして、僕たち行政も意識を変えて、この時代の流れの速さというのを常に体感していかないと、今まで5年間でやってきたから5年計画で済むのかと言ったら、そんなことは絶対にもうないんだと思います。ですから相当、今までのプロセスというのをこのままどおりやっていたら、多分間に合わないだろうなと思っています。そういう危機感を持っています。

【記者】 ありがとうございます。

《川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例関連について》

【記者】 この正月に、川崎市のふれあい館に年賀状が届きまして、その文面には、在日韓国朝鮮人を抹殺すると、残忍、残酷に殺していくというふうな文面の年賀状が届いていました。ふれあい館は、職員や利用者にも在日コリアンが大変多い施設であって、差別に基づく卑劣な迫害の行為だと思うんですけども、とりわけ差別を禁止してヘイトスピーチを犯罪とする条例ができた直後ですよ。そうした中でこういう手紙が届いたことについて、市長の受け止めと発信すべきメッセージがあったら教えてください。

【市長】 今日のお昼過ぎに第一報ということで、秘書課を通じてその話は聞きました。そういうのが届いたということは聞きましたけど、内容についてはまだ自分自身で確認していないので、まずは自分自身で確認をしたいと思いますが、事実を確認した上で必要な措置、対応というのを図っていきたいと思っています。

【記者】 ふれあい館自身は市の施設でもあって、市として対応すべきこととして、例えば業務妨害で被害届を出すとか、あるいは警備の依頼をするとか、あとは、その条例の枠組みの中で基づいて、特定の個人を名指ししたものではありませんけれども、地域の在日コリアンが殺されてもいい存在だというふうにおとしめられて、尊厳を傷つけられる内容になっていると思うんですね。その条例の枠組みの中で何かできることがあるのかということを検討されるお考えはありますか。

【市長】 当然、確認した上で必要な関係機関に連携して、こういった措置が必要なのかということを考えています。

【記者】 年が明けて、今年の7月に条例自体が全面施行になって、ヘイトスピーチを処罰の対象とするということも運用が始まっていきますけれども、改めてですけども、こういう事態を受けて、今後この条例をどういうふうにかかしていこうとお考えになられているか。改めて恐縮ですが。

【市長】 まずは、次のステップというのは、これまでも申し上げているとおり、解釈指針をしっかりと作っていくということは大事だと思うんですね。だから、何でもかんでもということにならないように、とにかくどういうことが該当するんだということもしっかりと示してということが大事ですので、まずその作業をしっかりとやっていきたいと思っています。

【記者】 逆に、その解釈指針をしっかりと示すことによって、こういうことをやってはいけないんだということを示すことにもなると思うんです。

【市長】 そういうことだと思うんですね。

【記者】 ありがとうございます。

【幹事社】 今の話と関連なんですけど、今の市で示している類型だと、はがきを出すというのは罰則の対象にはなるんですか。

【市長】 はがきを出すということ、いわゆる明確な差別的なものというのをどういうふうに捉えるかということになってくると思いますが、そのあたりは十分に勘案していかないといけないと思います。そこがですから何でもかんでもということになってはいけませんし、そのあたりというのは慎重に検討しなくちゃいけないと思っています。

【幹事社】 わかりました。

【司会】 ほかはいかがでございますか。よろしいでしょうか。

《年末年始の過ごし方について》

【幹事社】 ちなみに、年末年始はいかがお過ごしでしたか。

【市長】 ゆっくりと過ごさせていただきました。自宅周辺でというか、はい。

【幹事社】 何か年末年始の間に印象的だった出来事ないし、今年はどういう年になろうと思ったような何らかのエピソードがあったら。

【市長】 そうですか。印象的な出来事、それはちょっと考えてこなかったですね。

【幹事社】 わかりました。

【市長】 そういうことはなかったの。

【幹事社】 ありがとうございます。

【市長】 ありがとうございます。

【司会】 特になければ、これで市長会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございます。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355